

令和 2 年度版

水の生まれる郷 南阿蘇村

# 南阿蘇村で農業を 始めよう！



南阿蘇村農業研修生受入協議会



# 南阿蘇村農業研修生受入協議会とは（その1）

## ○熊本県認定研修機関

認定されている研修機関は次のとおりです。（令和2年4月現在）

No.	認定された組織・機関等名称	連絡先	研修品目	研修可能エリア
1	NPO法人 九州エコファーマーズセンター	096-247-3333	米、野菜、果樹他	県域
2	特定非営利活動法人 熊本県有機農業研究会	096-223-6771	有機農産物(米、露地野菜、 施設野菜、果樹)他	県域
3	熊本県立農業大学校 (プロ経営者コース)	096-248-6600	施設野菜、露地野菜	農大での研修
4	熊本県酪農業協同組合連合会	096-388-3516	酪農・酪農ヘルパー	県域(酪農)
5	熊本市農業協同組合	096-372-6943	ナス、トマト、ミニトマト	熊本市 (北区植木町・南区富合町・ 城南町除く)
6	熊本宇城農業協同組合	0964-34-3383	トマト、メロン、イチゴ、 アスパラガス、柑橘類	宇城市・宇土市・美里町 熊本市(富合町・城南町)
7-1	上益城農業協同組合	096-234-1156	トマト、ミニトマト、ニラ他	上益城農協管内
7-2	山都地域 担い手育成総合支援協議会	0967-72-1136	トマト、白ネギ、イチゴ、米、 有機野菜	上益城農協管内及び 山都町
8	菊池地域農業協同組合	0968-23-3205(営農) 0968-23-3210(畜産)	アスパラガス、イチゴ、 小玉西瓜、畜産	菊池市・合志市・ 大津町・菊陽町
9	玉名農業協同組合	0968-72-5563	トマト、ミニトマト、イチゴ、 ナス、スイカ(大玉)	荒尾市・玉名地区
10	鹿本農業協同組合	0968-41-5146	ミニトマト、ナス、スイカ、 アールスメロン、アスパラガス他	山鹿市・熊本市北区植木町
11	阿蘇農業協同組合	0967-22-6115	トマト、アスパラガス、花き、 他(部会品目)	阿蘇管内
12	南阿蘇村 農業研修生受入協議会	0967-67-2706	米、アスパラガス、トマト、 イチゴ、花き、 有機栽培(米、野菜)他	南阿蘇村
13	八代地域農業協同組合	0965-35-4081	トマト、イチゴ、アスパラガス、 ショウガ、露地野菜	八代市・氷川町
14	あしきた農業協同組合	0966-82-4874	果樹、イチゴ、茶、 タマネギ、畜産、米	芦北町・水俣市・津奈木町
15	球磨地域農業協同組合	0966-38-4065	キュウリ、トマト、メロン、ナシ、 畜産(肥育、繁殖、酪農)	球磨地域
16	本渡五和農業協同組合	0969-23-2231	畜産、果樹、野菜	天草市
17	あまくさ農業協同組合	0969-22-1105	繁殖牛、柑橘類、 ミニトマト、キュウリ、 カスミソウ、トルコギキョウ	天草市・上天草市
18	苓北町農業協同組合	0969-35-2174	お問い合わせ下さい。	苓北町
19	天草市担い手育成支援協議会	0969-32-6792	ミニトマト、キュウリ、 トルコギキョウ、不知火	天草市

※ 研修機関によって研修場所や研修品目が異なりますので、詳細は、それぞれの各研修機関にお尋ねください。

## 南阿蘇村農業研修生受入協議会とは（その2）

知識や技術、経験は無くても農業を始めたいという強い希望や夢があり、前向きで協調性、積極性のある就農希望者を支援する農業研修機関です。

- ・ 農業に興味がある方は南阿蘇村で農業体験ができます。
- ・ 南阿蘇村でベテラン農家の指導により農業技術、経営などのノウハウを学ぶ事が出来ます。
- ・ 随時募集を受け付けています。
- ・ 農業次世代人材投資事業（準備型）を受けることが出来ます。

## 南阿蘇村農業研修生受入協議会のメンバー

〇19件の受入農家と関係機関や学識経験者等で構成されています。

No.	役職	組織	氏名	経営
1	会長	受入農業者	(有)アグリ 今村 孝明	施設野菜(スイートコーン)、里芋
2	副会長	受入農業者	山中 大輔	イチゴ・花き
3	会員	受入農業者	大津 栄視	苺・水稲
4	会員	受入農業者	後藤 光浩	ミニトマト・水稲・繁殖牛
5	会員	受入農業者	(株)みなみ阿蘇 田尻 徹	苺・ミニトマト
6	会員	受入農業者	今村 義己・康太	アスパラ・白ネギ・里芋・水稲
7	会員	受入農業者	榊 敏行	トマト・ミニトマト・苺・水稲
8	会員	受入農業者	高島 和子	水稲・茶・雑穀・野菜(無肥料・無農薬農法)
9	会員	受入農業者	假野 祥子	バイオダイナミック農法
10	会員	受入農業者	(有)木之内農園 村上 進	苺・ジャガイモ・水稲・観光農園・農産加工
11	会員	受入農業者	佐藤 春生・哲子	アスパラ
12	会員	受入農業者	笠野 真喜	水稲・ハーブ・アスパラ・キュウリ・トマト・ジャガイモ
13	会員	受入農業者	藤原 孝誠	アスパラ・里芋・水稲
14	会員	受入農業者	山室 啓志	トマト・ブロッコリー
15	会員	受入農業者	下田 剣太郎	ミニトマト、メロン、米、里芋
16	会員	受入農業者	後藤 芳暁	バラ、自然薯、水稲
17	会員	受入農業者	二宮 義憲	バイオダイナミック農法(茶、水稲、露地野菜、施設野菜)
18	会員	受入農業者	山室 大地	トルコキキョウ・スナップエンドウ・ブロッコリー・ストック
19	会員	受入農業者	長野牧野農業協同組合	繁殖牛
20	幹事	南阿蘇村農業委員会	会長 古澤 勝康	
21	幹事	JA阿蘇阿蘇南中央支所	支所長 市原 俊昭	
22	会員	JA阿蘇営農部南部営農センター	センター長 峯 崇	
23	会員	JA阿蘇営農部営農企画課	新規就農マネージャー 杉原 隆太	
24	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	理事長 木之内 均	
25	会員	NPO法人九州エコファーマーズセンター	事務局長 吉村 孫徳	
26	会員	シーラスコンサルティングオフィス	代表 原川 修一	
27	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及・振興課	課長補佐 水上 陽二	
28	会員	熊本県阿蘇地域振興局農業普及・振興課	参事 佐渡 旭	
29	会員	南阿蘇村農政課 兼 農業委員会事務局	課長 片島 弘幸	

# 南阿蘇村農業研修生受入協議会の活動

令和元年度は、本村の農業を担う、新たな人材確保のため、就農希望者の方を対象にフェア&相談会や就農現地ツアーを開催し、村の魅力の情報発信や就農に関するアドバイスを実施しました。また東海大学と協力し、「阿蘇援農コミュニティープロジェクト」拡大のため要綱制定や予算化を実施しました。

“南阿蘇村「農のしごと」フェア&相談会”を熊本市の蔦屋書店 三年坂で開催。



“南阿蘇村「農のしごと」就農・就業バスツアー”を開催。



“阿蘇援農コミュニティープロジェクト拡大事業”



# 相談から独立・就農までのスケジュール（イメージ）

## 1. 農業を始めたい（就農相談）

南阿蘇村役場農政課農政係（0967-67-2706）まで問合せをお願いします。  
そこでは、農業研修開始までのスケジュールや手続き方法等を教えます。

農地の取得や定住するまでの家の確保、また、国の制度の活用などの説明をいたしますが、電話ではなかなか伝わりにくい事もありますので、できれば、相談窓口までお越しください。

・空家バンクの登録、公営住宅の申込（公営住宅は单身以外で前年度の総所得によって審査されます。）

## 2. 研修申込

申込には次の条件が必要です。

- ・年齢が 49 歳未満
- ・南阿蘇村に定住し、新規就農または雇用就農する事

## 3. 体験研修

受入農家において 3 日間の体験研修が受けることができます。  
自分に合った受入農家を探すために必要です。

## 4. 受入農家を決める

体験研修で自分に合った受入農家を決める事ができます。その受入農家に 1 年または 2 年間お世話になるので慎重に決めていただきます。  
（将来は農業師匠と呼べる農家を選定します。）

## 5. 面接

希望する受入農家、協議会、村農業委員会、協議会事務局などで構成されたメンバーで面接を実施します。

面接の内容は、研修期間や就農後にお世話になる方への紹介や、農業を目指すビジョンがしっかり描けているのか、また、意志や協調性、継続性、体力面などの面接を行います。

## ・ 面接の状況写真



## ・ 農業研修の確認



## 6.研修スタート

毎月 1 日に研修スタート

研修期間中は、**農業次世代人材投資事業（準備型）** 150 万円/年（最長 2 年間）受ける事ができます。（年齢 50 歳未満が対象）

また、毎月 15 千円（座学講座がない月の場合は 10 千円）を研修費として協議会へ納付する事となっています。

## 7.農業開始の準備

研修期間中、農業を開始する事前の手続きがあります。

- (1) 認定新規就農者の認定を受けるための手続き
- (2) 認定新規就農者の認定書を受取る
- (3) 農地の確保（農業委員会への申請）
- (4) 施設園芸の場合はビニールハウスの建設費用や運転資金の準備（青年等就農資金（無利子）借受手続き）
- (5) 人・農地プランの位置付けをする為の地元説明会の開催
- (6) 施設園芸の場合はビニールハウス等の建設
- (7) 農業次世代人材投資事業（経営開始型）を受けるための手続き（年齢 50 歳未満や一定の条件が必要となります。）
- (8) 村の補助事業の活用の手続き

などなど、やっておくことがいっぱいあります。その都度、事務局からご案内いたします。

## 受入農家・研修生の紹介

(取材に協力していただいた3名の農家と2名の研修生を紹介します。)

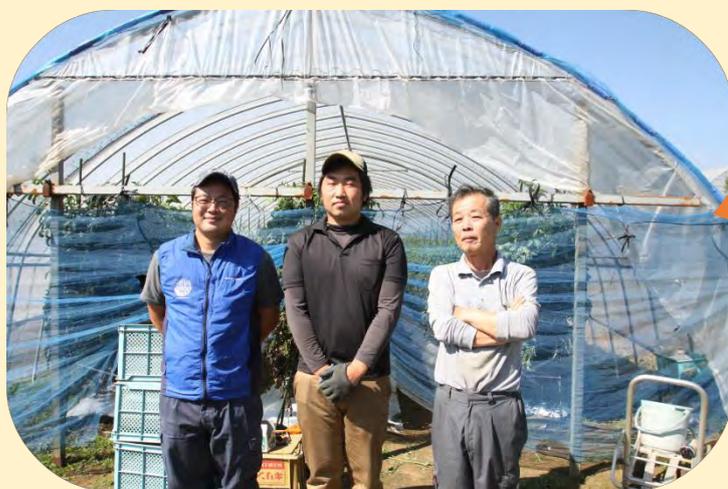


山室啓志さん(61歳)  
主な作物は、大玉トマト、ブロッコリー、水稻  
平成27年度から受入農家。  
「安定した農業を教えたい。やる気があれば、何でも出来る。」

山室大地さん(31歳)  
主な作物は、トルコギキョウ、ブロッコリー  
山室啓志さんとは親子ですが別経営。  
「多くの若い人待ってます。仲間になろう！」



工藤拓也さん(31歳)(研修生) 写真中央  
山室啓志さんのところで大玉トマトの栽培、経営管理を研修中。  
「天候が悪くても収穫が安定した農業をしていきたい。周りから認められる農業者に早くなりたい。」



藤原孝誠さん(59歳)  
主な作物は、アスパラガス、里芋、水稻  
平成26年度から受入農家。  
「はじめは馴れるのに大変だが、馴れたら農業は面白い。」



伊藤達也さん(42歳)(研修生) 写真右  
藤原孝誠さんのところでアスパラガスの栽培、経営管理を研修中。  
「令和2年2月の就農に向け、今年の冬には補助金や資金を活用してハウスを建てる。儲かる農業を目指したい。」



# 国の支援制度

国及び本村には農業研修生及び独立・自営就農者に支援制度があります。

農業開始時は農機具購入、施設導入など色々と初期投資が必要になりますが、補助や資金の支援制度を活用し、地域に担う農業者になっていただきたいと思います。

## 国の支援

### 農業次世代人材投資事業（準備型）

50歳未満で就農前に県認定研修機関での研修期間（1～2年）の生活安定を支援。  
150万円/年（最長2年間）

※ 南阿蘇村農業研修生受入協議会は県認定研修機関の認定を受けています。

### 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

50歳未満で独立・自営就農直後（5年以内）の経営確立を支援。  
認定新規就農者になることが条件。最大150万円/年（最長5年間）

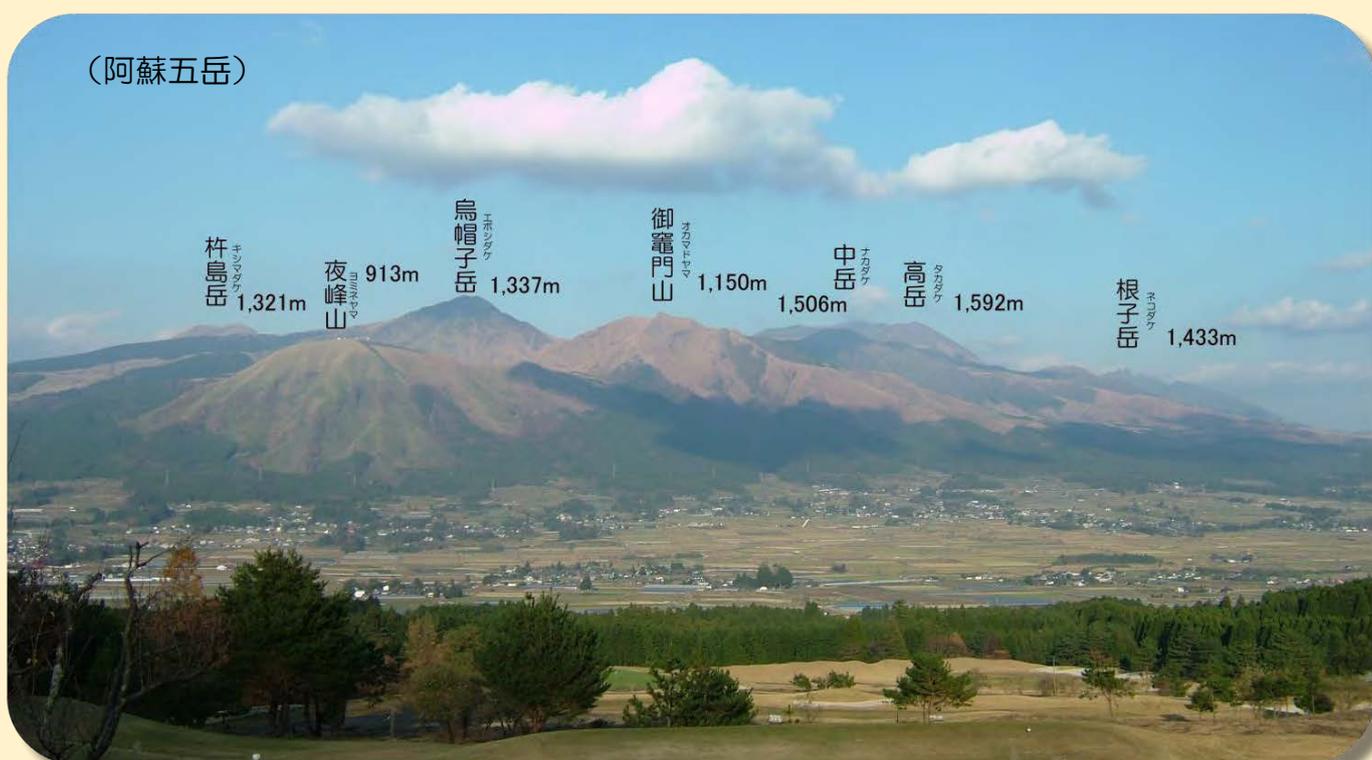
### 青年等就農資金

農業経営を開始するために必要な農機具購入、ハウス施設導入などの資金を支援。  
認定新規就農者になることが条件。

単身の場合の融資限度額は3,700万円（無利子で貸付）

（条件が整わないと制度が利用できませんので、農政課までお尋ねください。）

### （阿蘇五岳）



# 村の支援制度

## 下限面積の別段の面積の設定

### 新規就農者向け下限面積の別段の面積の設定（20 アール）

個人が農業に参入する場合の要件として、農地取得後の農地面積の合計が50アール以上になることが必要となっています。ただし、この面積は、地域の実情に応じて、農業委員会が引き下げることが可能となっています。

現在の新規就農者の中には、施設野菜等（トマト、ミニトマト、アスパラガス、花卉）の作付けをしている者が大半を占め、20アール規模の農地にハウスを設置し、営農を開始しています。新規就農者等の受入促進により農地の有効利用等を図る観点から、令和元年5月より、施設野菜、施設園芸のみ新規就農者の下限面積を20アールとして別段の面積を定め、就農しやすい環境を整えています。（※親元就農は対象外）

## 本村の就農支援制度



### 新規就農参入者支援事業（就農支援金）

南阿蘇村に居住し、農業後継者及び新規参入者であって就農後3年未満の者に「農業資材当の購入」に対し補助。

一人当たり20万円（夫婦の場合30万円）を上限。

### 新規就農参入者支援事業（家賃補助）

新規参入者の定住促進、就農支援のための住居費補助。

新規参入者が南阿蘇村内で賃貸住宅に居住する場合、月額3万円を上限。最長5年間。

### 経営管理機材導入促進事業（農業簿記）

青色申告促進のため、農業経営管理や経営改善及び情報収集に資するパソコン購入補助で、タブレットやデジタルカメラは対象外。また、パソコン付属品のみの機材等についても対象としていません。

対象経費の3分の2以内。ただし、新規の場合は8万円を上限、更新の場合は青色申告者が6万円を上限、白色申告者が2万円を上限。

### 施設園芸振興対策事業（初期投資軽減）

規模拡大、施設の更新、また施設園芸への経営転換を図るために新設・増設するハウス資材購入補助を行っています。

ハウスは対象経費の2分の1以内。200万円を上限。電照設備等は1戸当たり20万円を上限。

### 有機農業農産物推進事業（土づくり）

南阿蘇村堆肥センターで購入した有機堆肥購入の補助。対象経費の2分の1以内。ただし5万円を上限。

# 子育て支援制度

子育て世代の新規参入者にも、本村には充実した子育て支援制度があります。

ご不明な点はお気軽にお尋ねください。



## 子育てに関する支援制度

### 出産祝い金

将来の本村を担う新生児に出産祝い金を支給し、すこやかな成長を願うとともに、その出産を祝うことを目的としています。

南阿蘇に住所を有し居住している方が出産された場合に対象となります。

お祝い金の額については新生児の第1、2子には1人当たり50,000円、第3子以降は1人当たり100,000円を支給します。

※注意 出産のための一時転入者は除きます。

### すこやか成長祝金

将来の本村を担う子どもたちのすこやかな成長を願うとともに、多子世帯への支援を目的としています。

第3子以降1人につき20万円を支給。

### 母子栄養食品助成事業

乳児の健全な発育及び健康保持増進のためミルクを支給する制度。

出生日の翌月から子どもが1歳の誕生日を迎える月まで毎月1缶分を支給します。(住民非課税世帯が該当)

### 乳幼児・子ども医療費助成事業

出生から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、医療保険各法に規定する保険給付の対象となる費用及び医療費から医療保険各法の規定により給付される療養費を控除した額を助成します。

### 幼稚園・保育所、認定子ども園などの利用料が無償化

令和元年10月1日から実施。3歳から5歳までの全ての子どもを対象とした利用料の無償化。(0歳から2歳までの子どもたちについては、住民非課税世帯が利用料の無償化)

### ランドセル・中学校カバンの無料贈呈

本村に居住し、保護者の負担の軽減と子育て支援及び本村の将来を担う子どものお祝いの想いが込められています。

### 小中学生の給食費半額助成

保護者の経済的な負担の軽減と子育て支援を目的として、学校給食費の1/2を補助。

## 住宅支援

### 空き家・空き地の利用登録

村内にある空き家・空き地の賃貸及び売却をお考えの所有者から、村へ情報提供いただく

待っているよー！



《お問合せ先》

南阿蘇村農業研修生受入協議会



南阿蘇村役場農政課内

〒869-1404

熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1705 番地 1

TEL 0967-67-2706 FAX 0967-67-0115

MAEL nosei1@vill.minamiaso.lg.jp